

議 会 資 料	議案第 57 号
総 合 政 策 課	

志摩市まちづくりクラウドファンディング活用支援基金条例の 廃止について

1. 条例を廃止する理由

「志摩市まちづくりクラウドファンディング活用支援基金条例」は、平成29年3月に、市の特性を生かした観光まちづくり等の市民の皆様が自発的に取り組む事業に対し支援することを目的に制定されました。

「志摩市まちづくりクラウドファンディング活用支援基金」については、「志摩市まちづくりクラウドファンディング活用支援補助事業」の財源として活用されてきましたが、令和6年度をもって、同補助事業が終了したことにより、本条例を廃止するものです。

2. 廃止する条例の要点

一般財団法人 民間都市開発推進機構から受けた拠出金の活用期限が、令和6年度をもって終了し、それに伴い、「志摩市まちづくりクラウドファンディング活用支援補助事業」を終了したため、役割を終えた本条例を廃止します。

3. 廃止による効果等

本条例の廃止により、本基金の積み立てや管理等を終了します。

また、本基金の財源として活用していた一般財団法人 民間都市開発推進機構からの拠出金を返還します。